

京都市告示第499号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和 6年11月12日

京都市長 松井孝治

道路の種類 一般国道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延長	敷地の幅員
477号	左京区大原小出石町765番地の1地先から 同町785番地の1地先まで	旧	メートル 251.30	メートル 3.50 ~ 8.20
		新	251.30	8.40 ~ 30.00

(建設局土木管理部道路明示課)